



2017年世界電気通信開発会議 (WTDC-17) 結果報告

総務省 国際戦略局 国際政策課

なが や よしあき
長屋 嘉明



1. はじめに

2017年10月9日から20日にかけて、国際電気通信連合（International Telecommunication Union：ITU）電気通信開発部門（ITU-D）の最高意思決定会議である世界電気通信開発会議（World Telecommunication Development Conference：WTDC-17）がアルゼンチン（ブエノスアイレス）のHotel Hilton Buenos Airesで行われた。同会議には134か国から1,368人が参加し、ITU-Dの今後4年間の戦略等について議論が行われた。併せて、2017年はITU-D

設立25周年の年であり、25周年記念イベントが行われた。我が国からは、富永総務審議官を代表団長とし、総務省とともに、NEC、NTT-AT、NTTドコモ、東海大学、日本ITU協会から23名が参加した。会合のテーマは「ICT4SDGs」。

また、2018年全権委員会議で実施されるITU理事国選挙への我が国の立候補及び無線通信規則委員会委員選挙への橋本 明 NTTドコモ標準化カウンセラーの立候補を表明した。会期中には、支持を要請するためのレセプションを開催し、380名以上の参加をいただいた。



写真1. 日本代表団



写真2. 日本レセプション



2. 会議構成

WTDC-17の会合構成は以下のとおり。

- ・ プレナリ
- ・ COM (Committee) 1 運営委員会：会議の運営
- ・ COM2 予算管理：会合の予算管理
- ・ COM3 目的：地域イニシアチブ、行動計画、研究課題及び関連決議
- ・ COM4 作業方法：決議1及び関連決議
- ・ COM5 編集委員会：公用六言語間の調整
- ・ Working Group Plenary：戦略計画及び宣言

それぞれの会合の下には、詳細な検討を行うため、トピックごとにアドホックグループが設置された。なおプレナリ議長にはホスト国アルゼンチン行政最新化省次官の Oscar Gonzalez氏が選出、我が国からは筆者がCOM2副議長に選出された。

3. 成果文書1 ITU-D宣言

ITU-Dの考え (View) を対外的に公表するITU-D最高位の文書である。電気通信/ICTが、地理的、ジェンダー、障がい者等いかなるデジタルディバイドの解消にも貢献することを認識し、WTDC参加代表団は、情報社会の構築と発展、WSISアクションラインのタイムリーな実施、持続可能な開発目標達成のため、電気通信/ICTインフラ、アプリケーション、サービスの拡大と利用を加速することを宣言した。

日本からは、ICTを活用した防災の重要性及び外部資金獲得の必要性を提案し、採用された。

4. 成果文書2 ITU-D行動計画

4.1 主部

ITU-Dの次4年間の行動計画の指針となるもの。以下の4本柱に整理された。

- ①調整：電気通信/ICT開発の課題に関する国際協力と合意の促進
- ②近代化的かつ安全な電気通信/ICTインフラストラクチャ：電気通信/ICTの使用における信頼性及び安全性の構築を含むインフラストラクチャ及びサービスの開発の促進
- ③環境整備：持続可能な電気通信/ICT開発に資する施策の推進
- ④包括的なデジタル社会：持続可能な開発のために人々や社会に力を与えるための電気通信/ICTとアプリケーションの開発と利用の促進

途上国からは、周波数管理や電気通信番号管理といった具体的な課題への支援や、国際的な協力関係の構築を求める提案があり、ITU-Dの予算及び権限の範囲内と限定して採用された。他に欧州地域提案の青少年オンライン保護及び日本・米州地域提案の偽造ICT機器、モバイル機器への対抗が実施項目として追加された。

4.2 地域イニシアチブ

6地域（アフリカ、中東、米州、アジア太平洋、欧州、ロシア地域）における、優先度の高い課題及びそれに対する活動について記述したもの。各地域準備会合の提案がそのまま採択された。アジア太平洋地域の地域イニシアチブについては、ITUジャーナル2017年11月号を参照。

4.3 研究課題

研究委員会の各課題は以下のようにまとめられた。

SG1 電気通信/ICTの開発のための環境整備

- －Q1/1：途上国におけるブロードバンドの展開のための戦略及び政策
- －Q2/1：デジタル放送の移行と採用、新しいサービスの実施のための戦略、政策、規制、方法
→旧Q8/1「地デジへの移行」へ地デジ以外の映像配信プラットフォームを含める。
- －Q3/1：クラウドコンピューティング、mサービス、OTTを含む新技術：途上国の挑戦及び機会、経済及び政策への影響
→旧Q3/1「クラウドコンピューティング」へそれ以外の新技術を含める。
- －Q4/1：国内の電気通信/ICTネットワークに関連するサービスのコストを決定する経済政策及び方法
- －Q5/1：ルーラルと遠隔地の電気通信/ICT
- －Q6/1：消費者情報、保護及び権利：法律、規制、経済拠点、消費者ネットワーク
- －Q7/1：障がい者及び特定のニーズを持つ人々のための電気通信/ICTサービスへのアクセス

SG2 持続可能な発展の促進のためのICTサービス及びアプリケーション

- －Q1/2：スマート都市及び社会の創造：持続可能な社会経済開発のためのICTの活用
- －Q2/2：e-Healthのための電気通信/ICT
- －Q3/2：情報通信ネットワークの確保：サイバーセキュリティの文化を発展させるベストプラクティス



- Q4/2: 適合性と相互運用性 (C&I) プログラムの実施、偽造ICT機器及びモバイル機器の盗難への対策を通じた途上国への支援
- Q5/2: 電気通信/ ICTを活用した災害リスクの軽減及び管理
- Q6/2: ICT及び環境
 - 旧Q6/2「気候変動」及び旧Q8/2「e廃棄物」を統合
- Q7/2: 人体の電磁ばく露に関する戦略及び方針

旧Q2/1「ブロードバンド技術」は旧Q1/1「ブロードバンド政策」との重複が指摘され、終了。決議9「途上国における周波数管理」はITU-Rで研究を行うこととなった。旧Q9/2「ITU-R及びTに関する途上国の関心事項」は同機能をITU-D局長が行うよう、決議59「相互に関心を持つ3つのITU分野間の調整と協力の強化」が修正された。

研究委員会の議長には、Ms. Bessou (コートジボワール) (SG1) 及びProf. Sharafat (イラン) (SG2)、TDAGの議長には、Ms. McElvane (米国) が選出された。我が国からは川角靖彦氏 (日本ITU協会) がSG1副議長に選出された。

5. 主な議論

WTDC-17における議論は、ITU-Dの活動を拡大したい中東、ロシア及びそれらに支援されたアフリカに対し、一切の活動の拡大を認めない米国、ITU-Dの予算及び権限の範囲において、注力する分野の活動を拡大する提案を行う欧州、日本の対立構造で進められた。

5.1 サイバーセキュリティ

今会合で最も議論に時間を費やしたのが、決議45「迷惑メール対策など、サイバーセキュリティ上の協力を強化するための仕組み」であった。中東、ロシア、アフリカから、サイバーセキュリティに関する国際的協力メカニズムの構築並びに個人情報保護及びプライバシー保護が提案された。アドホック会合で10時間以上の議論が行われたが、日米欧が記載に反対し続け、結論の出ないままプレナリに持ち越された。プレナリにおいても10時間以上の議論が行われ、複数回の小会合が行われたが、結論は出ず、決議45は修正なしという結果になった。

5.2 OTT (Over The Top)

これまでQ1/1「ブロードバンド政策」において、OTTサービスの研究を行うことになっていた。米国はOTTを主要

議題であるブロードバンドから切り離すために、議論が活発でなかったQ3/1に移すことを提案し、了承された。一方で中東及びロシアはQ4/1「経済政策」でもOTTについて扱うことを主張した。結論として、既にQ3/1で扱われることになっていることから、Q4/1には含まれないこととなった。ただし、旧Q1/1の議論においてOTTに関する寄書はほとんどなく、実質的な議論は行われていない。

5.3 周波数管理

途上国において、周波数管理に関する支援を求める声は大変大きい。ITU-Dでは、決議9「途上国のための周波数管理」をもとに、ITU-R SG1議長を共同ラポータに迎え、ITU-D SG1で研究が行われていた。2014-2017研究期において、ITU-Rからのリエゾン文書を十分に反映されないまま、決議9課題の報告書がITU-D SG及びTDAGで承認されたことに対して、ITU-Rが反発、ITU-R WP1B会合において、決議9報告書が大幅に修正され、ITU-D SGに送られた。ITU-D SG管理チームは、同修正報告書案について検討した結果、TVホワイトスペースに関する修正について技術中立的ではないと判断し、SG1議長 Ms. McElvane (米国) は、修正報告書を反対意見付き (with objection) でWTDC-17議長に報告し、“take note” された。

WTDC-17ではITU-Rにおける作業との重複の観点から議論が行われ、結論として、ITU-Dでは研究は行わず、すべての課題はITU-Rに持ち込まれることとなった。同議論にはランシー ITU-R局長も参加した。

5.4 技術・知識の移転

国連のTechnology Bank for Least Developed Countriesをはじめとして、先進国の知識・技術を途上国に移転 (transfer) する要望が途上国からある。中東、ロシア、アフリカが技術・知識の移転の促進を記載すること求めたのに対して、米国は双方の合意 (mutual agreement) に基づくものでなければならないとして、その旨の追記を求めた。あくまで促進を求めるものであることから「双方の合意」の追記は採用されなかった。

6. 所感

まず、大変忙しく、長い会合であった。最終日前日 (木曜日) は翌午前4時半までプレナリを行い、最終日 (金曜日) は午前9時に集合、正午の終了予定時刻を大幅に超過し、会合が終了したのは午後9時であった。宗教上の理由から、



日曜日は行わなかったものの、土曜日は終日会合が行われた。昼休み時間もアドホック会合が行われ、文字通り食事する暇もない会合であった。

その理由としては、1週目はハイレベルセグメント及び25周年記念イベントが開催され、また夜に開催された各国主催レセプションを尊重し、夜会合を行わなかった結果、2週目に入っても、寄書の紹介が終わっていない進捗であった。その上、上記サイバーセキュリティをはじめとして、多くの記述で意見が対立し、未確定部分（スクウェアブラケット）が多く残った状態でプレナリへ文書が送られ、プレナリで同じ議論が繰り返されたため、時間を浪費した。特に20時間以上の議論を費やした決議45については、米国が当初から「変更なし（No Change）」を主張しており、時間切れを狙っているのは明らかであったにもかかわらず、議論を続けてしまった。

一方で、米国の時間切れを狙った戦略はWTDC-17の成果としてはうまくいったように思えるが、決議45の変更なしが決まった後、アフリカ地域の国々から、米国の非協力的な態度に対して、名指しで批判が行われた。加えて、他の

セクターとの重複から、周波数管理に関する研究がITU-Rに集約されたように、ITU-Dの活動の拡大を好ましく思わない国に対する途上国からの不満が、今後の対立につながっていくことが懸念される。

WTDC-17には途上国からの出席者が多く、総務省が推進している我が国のICTの海外展開の入口には最適な場と考える。これまで日本はSGでの活動を中心にとらえてきたが、次会期は新しい挑戦を行いたい。



写真4. アルゼンチン名物パリジャーダ



写真3. ブエノスアイレス市街